

1. 総合計画と期間を合わせわかりやすい計画に

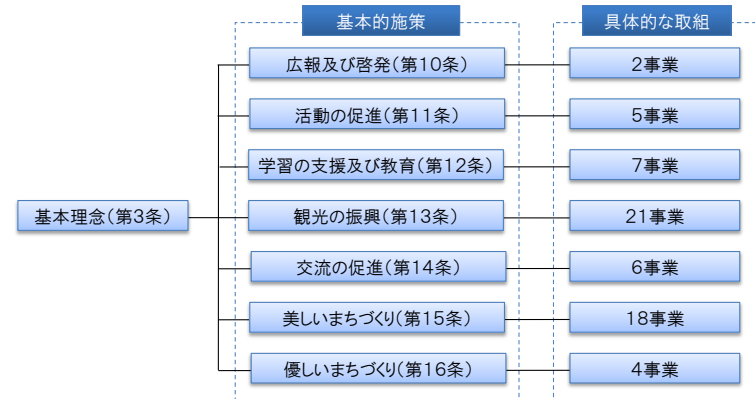
第4次総合計画後期基本計画と計画期間を合わせることで、一体的な運用を図ります

計画期間：平成28～32年度の5年間

	平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成23 (2011)	平成24 (2012)	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)	平成32 (2020)
もてなしのまちづくり 推進行動計画	3月 策定	第1次行動計画						第2次行動計画				
第4次総合計画	基本構想	基本構想										
	基本計画	前期基本計画						後期基本計画				
	実施計画	3ヶ年の計画を毎年度 ローリング方式で見直し										

2. もてなしのまちづくりに関する取組を「見える化」

条例で挙げられている7項目を計画の柱として体系化し、**7つの柱に基づく具体的な取組を毎年度計画の別冊として集約・公表**することで、取組を「見える化」します。



3. 観光分野における取組状況等をふまえ、2つの重点項目を設定

本市の観光分野における取組状況等をふまえた上で、2つの重点項目を設定することで、もてなしのまちづくりを効果的に進めます。

(1) 日本を訪れる外国人旅行者を対象にした「もてなし」

- ・ 奈良市においても、外国人旅行者数は近年増加傾向
- ・ 2020年(平成32年)東京オリ・パラ開催に向けたもてなしの期待感の高まり

今後も増加が見込まれる**訪日外国人旅行者**を対象に、もてなしのまちづくりを進めることが効果的

(2) 60歳以上のシニア世代を対象にした「もてなし」

- ・ 2030年(平成42年)に奈良市の高齢化率は35.0%と、全国を上回るペースで上昇する見込み
- ・ 奈良市を訪れる観光客の41%が60歳以上のシニア世代

若い世代に比べて比較的時間に余裕がある**60歳以上のシニア世代**に焦点を絞ることで、観光客の増加につながる